保育所等の再編にかかる第２回保護者説明会（三園合同）議事録
（概　要）

令和８年１０月８日作成

会議名称：保育所等の再編にかかる第２回保護者説明会（三園合同）
開催日時：令和８年９月２９日（火）１８：３０～２０：３０
開催場所：朝日町役場　４階大ホール
会議次第：　１　あいさつ
　　２　保育所等の再編について（説明）
　　３　質疑応答

１　あいさつ【町長】

皆さんこんばんは。ご出席いただき感謝申し上げます。

先般、休所の方針の発表をし、９月７日にいちご保育園の保護者の皆様への説明、９月 11 日には、父母会会長をはじめとする保護者役員の方々から直接ご意見を伺いました。その中で町全体の流れや状況について皆様には改めて理解をいただきたく、また保護者の方からは直接町長から説明をいただきたいということから、この場を設けさせていただきました。

私自身、15, 16 年前、議員のときから老朽化するインフラを今後どうするかということを悩んでおりました。そしてまた町長という立場になってからも公共施設のあり方や様々な財源を含んだものを今後どうするのかと思うわけであります。ただ、今、皆様方に財政の状況云々といってなかなかピンとこないのではないかと思っています。

私自身も議員時代においては、旧小学校の存続を訴えてきました。その時には町の財政の背景など考え無しに取り組んできた経緯があります。ただ今日のような機会に現在の状況も背景にあるということをご理解をいただければと思って、この場で私の言葉で思いを語ろうというわけであります。

また併せて、財政のシミュレーション、公共施設がどうあるべきかということは、毎年検討を重ねております。ちょうど就任時から 2 年目に柴田悠さんが出した本ですが、この本の内容に触れれば、先進国 26 カ国のうち、日本は今まで若い世代の投資は 2分の 1しかしてこなかったという低い状況にある。最近においては、国の方も子ども家庭庁ができまして、現在、当時から見れば２倍ほどのこども手当等々、金額が増えているのも事実でありますが、そういった状況の中から、就任時は現状維持、

その後再生会議を通じながら、日本一を目指そうということで取り組んでまいりました。12 年前の初めて町長選に出る時に、保育料第２子半額、第３子無償化について公約にかけ、支えてくれる支援者にこれはやりたいということでやらせていただきました。就任後、町は過疎地域に指定され有利な財源があると知り、過疎債のソフト事業が利用できるということで、約 2800 万円だったと思っておりますが、それを財源更正いたしまして、就任した時から遡って保育料第２子半額、第３子以降無料化を実現し、今日までやってまいりました。

子育て支援策として特に県内においてインパクトがあったのは、高校生までの医療費無料化でした。福島県ではすでに実施していましたが、県内では先駆けでさせていただきました。また、小中学校の給食費無償化というのは、実はもう全国では実施している自治体が数パーセントあったと思っております。そういった子育て支援に関しては、しっかりとした財源の担保がありながら、本日までやってまいりました。

過疎債を受けると、例えば 1,000 万円の債務あるとすれば、そのうち 3 割が町負担で済むということ。皆様の要望を叶えるため、いかに有利な財源を担保するかであります。直近の具体的な例で言いますと、未来パーク建設においては、まず 10 億考えたら 2 分の 1 が国から来ます。残り 5 億は過疎債を利用すると、実際 15%の持ち出しで済むわけです。皆様の要望を叶えるため、これまでも様々な施策に有利な財源を活用しており、子育て支援においても同様に有利な財源を活用してきた経緯があるわけであります。

そういった中でも、出生数の問題については、コロナ前は 50 人前後を保っていたものの、昨年度は 20 人台、今年度は 20 人を切るのではないかというような状況下であります。保育所の再編等を検討しておりますが、この状況下では、一つの保育園で間に合うような形であるということの中、進めてきた経緯はあるわけです。また、公共財産はどうあるべきか、ということも同時に検討を進めているところであります。例えば、教育センターについては、役場の中のデッドスペースを活用するなど工夫を行っているところであります。美術館も改修を行いました。高度経済成長期の時代と違って、少子化対策や交流人口対策など取り組んできた効果があって、人口減少がシミュレーションより緩やかな数字になっているのは事実でありますが、少子高齢の全国的な波のトレンドは止めることができないのも現状であります。そういった中でも財政的な財源の担保がないという問題がいくつか出てきました。特に朝日町の 9 月 1 日現在の会計年度任用職員を含んだ職員は 520 名おります。人事院は国家公務員の月給を 2022 年には 0.23 パーセント、2023 年には 0.96、ところが 2024 年においては 2.76%、昨年度は 3.6%。今年度は 3.51%の引き上げを予定の状況です。すなわちこの 1、2 年、皆さんはお子さんにかかる経費等がかなり高くなったと実感していると思います。物価高騰の影響があります。そして新たな問題としては人件費の高騰です。そういったことも合わせてみると、直近の 9 月の決算予算の中では基金残高は

約 40 億余りですが、従前と同様のことを行っていくと、おそらく 3、 4 年で破綻条件になるシミュレーションに私は危機感を持っているわけであります。保育所のみの話ではありませんが、公共施設をどうあるべきか、あるものをどうするかというトレンドの流れということであります。そういった背景の中のこの出生数や様々な課題の中で、この再編というものは避けて通れないということの一念で、ご理解を願いたいと思っているわけであります。そして、給食については、自校方式でやっております。保育所もですが、小中学校も実はいろんな場面で子どもたちに声をかけると「給食は美味しい」と言います。私事でありますが、 2 年前に今現在小学校と中学校の子どもを 2 人連れて、自身の身内が転入したわけですが、学校へ転入した子どもたちに聞いたのですが、朝日町の学校給食が非常に美味しいという感想がありました。朝日町在住で魚津市で長く教諭をしていた方も朝日町の給食が美味しいと言っていただいたこともあります。給食においても、このままのサービスを継続していきたいという思いはあります。ただこの 3 園のまま継続したり、あるいは学校の問題、あるいは町のいろんな施設も含めてしっかり対応していかなければ、維持はできなくなってしまうということであります。

病院の問題があります。実は病院の問題も 3 つの大きな問題があります。先ほど言った人件費の高騰、この 2 年間でかなり上がったということ。それだけでも 1 億で、物価高騰、このウクライナ問題があって、そして今年になってからでも中東の問題で、様々な要因で物価高騰しております。合わせてデータを調べ出すと、やはり 20 年前の新病院建設に 82 億円投資した病院企業債の返還が今年からピークを迎えます。様々な要因が重なっており、皆様方におかれましては、保育所と病院は関係ないではなくて町の病院であります。雇用をしているドクターなり、看護師もいるわけで、それを全体的に考えたときに、保育所のみならず、持続可能な町づくりをしていかねばならないということであります。 1 年ほど前から財政の関係、あるいはそのデータを調べさせました。そういった状況下において、これからはどうするべきかという問題であります。私は、皆様には嫌われても、現実を伝えるしかないということであります。私自身だけであれば、3、4 年見て見ない振りをして、やり過ごすこともできました。しかしながら、今後は大変になってくるということは間違いない事実であります。そういった経緯もあるということをお伝えし、ご理解が深まっていければよいと思っています。公共施設のあり方、財政シミュレーションというのは今に始まったわけではなく、以前からしっかりと取り組んでおります。目に見えない形ではありますが、水道の問題など、皆様に負担をかけないように取り組んできているのも事実であります。

財政の話が長くなりましたが、未来の朝日町においてどうしていくかという前向きな議論の場になればと思いますので、皆さんとキャッチボールをしながら、未来の子どもたちのためのディスカッションになればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

２　保育所等の再編について【事務局】

保育所等の再編について、現状・課題やいちご保育園を休所とする理由等を資料をもとに説明。

３　質疑応答

【事務局】

今ほど、町長の方からは財政的な面、そして担当課の方からは運営面の話として、皆さん方にお伝えをしました。私の方からは皆さん方に大体の財政運営状況について、コメントをさせていただきたいと思います。皆さん方の税金でまかなっております町税については約 15 億円程度。そこに国の方から地方交付税（全国のどの自治体にいても等しく同じサービスを受けられるように交付されるもの）が措置されます。これが約 35 億円。合わせると 50 億円になります。これが私ども町の標準財政規模となります。いわゆる家計に例えると、毎月確実に入ってくる基本的なお給料のようなものです。この 50 億に国県からの補助金が約 20 億合わせて 70 億。この 70 億で町のいろんな政策運営を行っておりますが、もちろん足りません。この足りない部分を先ほど町長が申しました過疎債、これは借金になります。こういった借金を 5 億、それと貯金を取り崩して 5 億、合わせるとだいたい 80 億というのが朝日町の通常の財政状況となっております。この 80 億の財政状況に対して、先に言った過疎債という借金、こういった過疎債だけではない借金が 167 億あります。町長のコメントにもありましたが、過疎債にはキャッシュバックとなって返済する額の 7 割が国の方から措置されます。キャッシュバックのある借金を町では有利な財源として先行して活用しています。そう考えると、 167 億の借金のうち、そういった 7 割のキャッシュバックのあるものばかりではありませんので、だいたい 6 割ぐらいというふうに考えると、167 億のうちの約 100 億ぐらいは国の方からキャッシュバックとして措置されるであろうというふうに考えていくと、残りの手出しは 60 何億という話になります。なので 167 億の借金があったとしても、 60 数億の手出しで、取りあえずやっていけることなので、貯金である基金というものを 60 億持ってきたわけです。そうすることで、健全な財政運営ができるというふうに考えてきておりました。令和 4 年度決算状況、これは決算書に記載されておりますが、その時点での基金は約 60 億。ところがそこから 3 年後の令和 7 年度は 40 億。ということで、いわゆる 3 年間で 20 億というふうに金額が減ったということです。ということは、 1 年に 7 億近くが減ってきている。そう考えると、その 40 億が 7 億ずつ減ってくると考えると、あと 5 年持つかどうか。これが町の財政状況です。そういったことから、財政の規模をなるべく縮小してコントロールをしていくことが我々に課せられた状況であり、苦渋の決断をさせていただいた経過がございます。あまり財政的なことを細かく言うのは、あまり今回の件とは関係がないのではないかと思われるかもしれませんが、財源があるからこそ、施設のハード整備もできますし、保育の質のサービスが保てる。現状を考えると、何

かを削っていかないと、町の財政運営は非常に厳しくなってまいります。そういったところも含めてここから皆さん方の方からご意見をいただければというふうに思います。

【家族】

発言の機会いただきましてありがとうございます。

9月7日の第1回保護者会については県外へ行く予定がありまして、1週間前に急に参加と言われていたため、私たち家族は参加することができませんでした。

この後、役場からいただいた資料とか、あとＨＰの議事録とか町と保護者会のやりとりなど確認しながら、私なりに今回の経緯を把握してきました。少子化の進行や保育士、調理員などの不足から保育所のあり方を見直す必要があるという考えは、理解できます。その上で、本日は、なぜ休所の対象がいちご保育園なのかっていうところ、その比較検討の中身について、どれだけ比較されていた結果なのかというものが欲しいです。

あと来年度の入所調整と現在のいちご保育園在園児の経過措置、この 2 点を具体的に教えていただきたい。入所調整のことについてでありますが、入所申請の時期も近づいて、保護者の間においても来年度はどちらの保育園に申し込むのかという話にもなってきています。休所についてまだ納得できてないというのがあったとしても、私たちは同時に子どもたちの来年度の状況も考えなければいけません。そこで確認したいのですが、例えばさくら保育園など特定の園に希望が集中した場合、現在いちご保育園に在籍している子どもたちは、入所調整されるのでしょうか。いちご保育園の子どもたちは家庭の都合で転園するのではなくて、町の方針によって通い慣れた園から移動しなければならない。そのため、いちご保育園に在籍している子どもたちは希望する園に優先的に入所できる調整を設けることはできないでしょうか。また、希望者が定員を超えた場合、どのような基準にて調整するのか、そのルールについても、申請が始まってからではなくて、申請前に保護者に示していただきたいです。以上、2点、具体的な回答をお願いします。

【事務局】

なぜ、いちご保育園か、ということですが、いちご保育園は平成 21 年度の開設当時定員 120 名のところ 117 名の児童が在籍していました。年の経過とともに入所児童が減少してきました。駐車場も 120 名の規模で整備され、全面に消雪設備もついております。建物、敷地ともにひまわり保育園より広いです。そのため電気料や修繕費など維持費も相応にかかっています。子どもの数が少なくなると保育士の数もそれに伴って、配置数が減ってきます。少ない保育士になると、構造上死角になる部分も出てきます。子どもの安全確保の面からも判断材料になったということです。

次のご質問で、さくら保育園などにいちご全員が転園されるということも町で想定

をしておりまして、卒園される人数とか、新しく入れるだろう人数を考え、あと定員が 60 名になっているが、定員の 2 割増しまでは入所可能であり、 72 名程度まで可能と見込んでいます。過去に 69 名のお子さんが入ってこられたことがあります。またさくら保育園においては、駐車場も狭いということもありますが、ドライブスルー方式で対応するなどで、工夫していた経緯があり、事故もなかったと聞いています。また、隣に併設して彩の里がありますから、体育館やグラウンドを共有して活用することも可能です。定員を超えた場合どうなるのかという心配があると思いますが、今お話しした通り、希望される方は全員入れると見込んでおります。

【家族】
私達はまだ、いちご保育園の休所が決定したとは思ってなくて、それでお話を聞いています。それともう一つなのですけど、町長が財政と公共施設のあり方について話をされました。新聞報道もあり、議会のやり取りも確認しましたが、保育園は福祉事業だと思います。ですから、他の公共施設と同様に判断するのは、ちょっと疑問に思います。

【町長】
いちご保育園だけの問題ではないということで、今回はひまわり保育園、さくら保育園の両方の保護者の方へ声をかけさせていただきました。
同じ公的サービスだが、病院と教育・福祉は違うと言われる。しかしながら、町立が故に、町の財政の負担が必要であるわけなので、町立と私立の学校・保育所は違うということをご理解いただければと思っています。ただ先ほど言ったように、町といたしましては、今まで様々な関係で子育て支援を維持したいという思いはありますので、私が就任して以来、様々な施策に取り組むためには、どこかで身を削るしかない。これは先ほどからご説明しているとおり、保育所だけの問題ではないと考えています。将来、必ず小学校の問題、あるいは他の施設もすべて関わってくることなので、今回保育所の関係で集まっていただきましたが、財政と全く関係ないというのは、違うと考えております。ただやはり優先的に教育・福祉が大事だということはわかっておりますけど、財政の問題と別のものではないということにまずご理解をいただきたいと思っています。

【家族】
いちご保育園は、田舎。そういう偏見があった中での休所なのか。

【町長】
そのような偏見については全く否定いたします。今後について、この場でまたキャッチボールしながら、できること、我慢しなければならないこともあるということに

ついて、議論できる機会としたいということであります。

【保護者】

いちご保育園の保護者です。今日は発言したくて、説明会に来ました。町長に聞いていただきたいと思います。私は休所そのものに反対しているわけではないです。議会も見させていただきました。町として、少子化、財政難、人材不足、そういう課題があることは理解しています。私が納得していないのは、わずか半年前に議会の場に告知されたというプロセスの異常さです。自分なりに富山県内で近年の 2020 年代に入ってから公立保育施設の統廃合で準備期間がどれぐらい設けられているのか。大体 2 年から 5 年平均です。魚津市や高岡市など何年もかけて議論されているものが、朝日町がわずか半年で、私は今回の署名活動にも参加していますが、朝日町町外からも多くの署名が集まっています。なぜその方々も署名をしてくれたか。やはり皆さんの声を聞いていると、半年前告知というスケジュールが行政として常識外れだからです。議会の方でも、町の方は急激な少子化という言葉を何度か使われていましたが、 6 月下旬の 議会において、保育園再編の必要性を言っておられました。ところが、その決定をしたのが、8 月の末。では、この 6 月に検討して 8 月下旬に突如決定がされたということで、数ヶ月の中での急激な少子化というのは一体どういうことなのか。突然 2 ヶ月ほどの間に、子どもたちが町外で一斉に転出でもしたのか。議会の方でもせめて 1 年延長できないかということもあり、私としては、ゼロ回答というふうに捉えております。これほど半年というスケジュールで統合して、子どもたちに心の準備はできるのでしょうか。公的施設のあり方委員会で決まったから、最短で 9 月に保護者会での説明になったというような回答をされていますが、朝日町の財政の状況のしわ寄せをなぜ子どもたちが背負わないといけないのでしょうか。本当に一番納得していないのは半年前に突如、町の都合での通告で、それを全部子どもが背負わないといけない点です。住民と子どもたちがそういった状況を受け止めて、納得して、次に進むために、富山県内の他市町村並みの猶予、最低でも数年以上の休所延長を今この場で言っていただきたいと思います。それができないというのであれば、なぜできないのか明確な理由を答えてほしいと思います。

【町長】

ありがとうございます。忌憚のない率直な意見であり、否定もいたしません。

過去には泊南部保育所の休所もありましたが、その頃は 10 人を切ると休所というルールがありました。境保育所の場合は 10 人を切ったときに全員が自主的にひまわり保育園へ行くこととなり、６、７月の短期間に移動したという経緯もあります。これは年数ではなくて、合意形成があったということであります。無理やり進めていくのではなく、合意形成に向かうための今日の意見交流の場であります。皆さんに理解をしてもらおうという思いでこういった場面があるわけではありません。最初の保護

者説明においては、財政の話をしなかったと、役員の方からもご要望があったので、先ほどお話をしました。保育所や学校は、他の施設のように財政に影響されるものではない、という意見があるかもしれませんが、やはりそれは一体的なものであるということも、このような機会に意見を交わしながら、キャッチボールしていかないと、今後、前に進めないと思っています。

【事務局】

今ほどの質問の中で 1 点、そのタイトなスケジュールになっているのは、財政面というよりも、どちらかといったら運営面です。いわゆる保育士と調理員の退職や病欠などいろんな面が急激に表に見えてきたことにより、何かしら措置をしないといけないような、それぐらいの切羽詰まった状況がここに来て出てきたということです。もちろんのことながら、保育士の確保のために色々と専門学校や短大に足を運び、依頼もしてきました。令和 7 年度の実績から申しますと、年に 4 回ほど募集をかけてもゼロというのが令和 7 年度の状況でした。令和 8 年度に入ってから若干名の確保はできていますが、今保育士の配置基準を満たしているのは、正職員ではなくて、会計年度任用職員という非正規の職員をあてがってなんとかその配置基準を満たしているという状況であります。これは、 1 年ごとの契約になりますので、来年度の保証につながれる確証はない、またすぐに確保できるかということでは、見つけられないですね。そういう意味からすると非常に人的な運営面として、非常にギリギリの状況がもう来ているということです。町長は先ほど言った調理員が不足しておる時に、不足部分を何か食材として少し軽減をさせるだとか、例えば、加工品を使ったり、あるいはレトルトで対応するなどということは、もはや町長の方針からすると考えられません。温かい食事、食育として子どもたちへの提供というものを、町長が前々から方針として掲げている以上、なんとか朝日町の職員を使って、体制を整えていきたいと、色々と人のやりくりをしておりますが、なかなか確保が難しい状況であります。そういう意味で非常に保護者の方々にタイトな期間であって、ご迷惑等をおかけし、ご不満の声をいただくことを承知の上で、今のこのスケジュール感を組まざるを得なかったという、苦渋の決断をさせていただきました。

【保護者】

人材の不足というのは、朝日町に限りません。当然ここにいる保護者の皆さんもいろんな会社に勤められていて、人材不足というのはすごく感じていらっしゃる方が、多いと思います。たとえば、4 月に就職をしました、 6 月になって、半年後に閉めます、そんなことを言っているところに、人材って集まらないと思います。なぜ事前に、昨年度の 11 月の保育所の申し込みの時点で、次年度の朝日町の児童数を把握されていたと思いますが、4 月にも休所の方針も示さず、 9 月になって、半年後になるこのタイミングで、運営面で締めたいですというのがおかしいと思っています。今のお話

を聞いていても、人材不足と言われて突然半年前に休所するというのはちょっと結びつかない。なぜ半年前なのでしょうか。何度も繰り返しますが、半年後に休所になるような事業所に働きたいという人はいません。そう思います。

【保護者】

今回の休所の理由が人員不足とされていますが、人材不足ということであれば、ひまわり保育園もさくら保育園もいちご保育園も全て平等に検討されるべきじゃないかと思います。僕はいちご保育所の閉園の話し合いではなくて、３箇所の保育所において、どのようにするのかという検討会であるというのであれば理解できるが、最初からいちご保育園限定での話し合いであるといことであり、今回の出席においても保護者の方はやっぱりいちご保育園関係者ばっかりじゃないですか。話し合いができるのか ？

【町長】

冒頭に言ったように、この問題は、いちご保育園だけの問題ではないということで、ひまわり保育園やさくら保育園の方にも声掛けして説明が必要であり、この場があるということをご理解いただきたい。ご指摘のとおり、直接皆様方に耳に入ったのがあまりも短すぎるというのは、これは否定できないところも事実であります。

やはり、こういった人材不足などの状況を知った以上、自らをもって取り組まなければならないということの中で、いずれにしてもキャッチボールしない限りは、次には進めないということであるし、財政面なところでも分かった以上は、やはりボールを投げないと、これを隠すわけにいかないとも考えています。言われた通り、期間が短すぎるということにして否定はしません。私が思っていたことについて、なかなか皆さんへの周知が遅い早いということに関しては、否定はできない部分があるわけでありますが、ただ現状がアウトと把握できた以上、皆様に伝えるべきのは当然だということであります。この任期中に何もしないけど、 3 年後は大変な状況になると推測される中で、放っておくわけにはいかない。これからのそういった保育所のあり方について議論していきたいと考えているし、今日がそういう場であると考えておりますので、私は、今後に向けての引き続き、またお話ができればありがたいのかなと思っています。ただし、例えとして、提案させていただくのであれば、例えば、もう一年延期という形になった場合は、他のことで補っていくことも必要になるかと思います。土曜保育の受け入れを３箇所のうちの１箇所、あるいは今まで朝日町のみ 9 時までの延長保育の無償化、これについては、時間制を設けながら、あるいは 6 時あるいは 7 時など制限しながら、マンパワーを回すというやり方、また、２箇所で土曜保育をやめた場合、年間 52 週ありますよね。ざっくり 2 つだと 100 日の土曜勤務を削減できると考えられます。そういうところがやっぱり必要になるものとシミュレーションはしています。ただ、やっぱりその合意形成に向けて、合意をどうしていくかという

ことの中で、この場があるということを理解をしていただければと思っております。

【保護者】
　合意形成の場とかキャッチボールということは、何度も言っていると思いますが、最初この 9 月に連絡が来た時に、事実なんだというのがまず第一にだったんですね。通知が来た時点でもう休所が決定して、その時点で私たちは判断しなきゃいけないし、その休所が決まった後に進め方を変更しなければならない。過去に休所があった時は、年度始めに説明会があったと聞いています。今は9月じゃないですか。急に言われて、遅くなった理由として役場での協議検討を重ねてこの時期になってしまったっていうのは、理解はしたんですけど、半年しかないし、私たちへの対応として入所申し込みを通常より 1 ヶ月延長する、それだけで決めろっていうのがすごく自分の中で引っかかっていました。私自身 8 月に朝日町に引っ越してきたんです。やっと保育所に慣れてきた頃にこの連絡があったので、急にまた環境が変わるっていうのもあるし、私自身もこの生活に少し慣れてきたっていうところで、そうなるのがちょっと気分としては納得がいかないところではあります。

【町長】
　朝日町へ来ていただきありがとうございます。急な通告に不安に思われたことは理解しております。また、保護者の皆様のご理解なくしては前に進まないというのも事実でありますので、タイトな時間でありますが、やはりこういった場を設けながら、次のあるべき形を見つけて、進んでいくことにつながっていくと思っております。
　先ほど言ったように、例えば延長保育などの対応を変えなければ、現状維持は無理だとも考えております。土曜保育等についての対応を検討する必要があり、そういうことも了解の上であれば、検討の余地もあるものと考えています。

【家族】
　町の対応について、いきなり突然の発表と後出しで周知されたという感じです。保護者説明会で説明しましたという形だけとしか感じられないんですよ。実際今までもいろんな保育所のプールの問題とかもあったりして話し合ったけど、必ず、後出し的に説明がありました。私達はこうやりました。町で一生懸命やりました。なので納得して、みたいな。形だけのようなスタンスがどうも納得いかない。
　保育所に関しても３園ありますよね。例えば、安全面、災害の面において一番上のここが安全だと思います。とにかくいちご保育園休所、そのありきで説明しているだけの話合いじゃないですか。これってキャッチボールじゃなくて、あなたは剛速球で球を投げてきて、うちらは何とか受け止められるかどうかっていう状態です。そこらへん、我々は朝日町に住んでいる身であって、保育所も通わさせてもらってるけど、もうちょっと保護者のことも考えてほしい。町は自分らのことしか考えてないとしか

思えない。いろんな行政をしました。いろんなもの立てました。いろんな保育所も建てました。いろんなことにかなりお金かかっていると思います。それで、最終的に今回はいちご保育園がやり玉に上がってるような感じで。今まで無駄なものもいっぱいやってると思うんですよ。最近では LoCoPi だとか、利用して助かってる人もいるかもしれないけど、全て恩恵を受けているとは思えないですよ。それで今回は特に休所の話が突然と報道で出た。意味わからんですよ。

【町長】

自然災害の話で正しく理解してほしいのは、津波のシミュレーションによれば、ひまわりが海抜 10 メートルの位置に建っています。いちごは確かに山間部であり、安全な場所であることも認識しています。実はさくら保育園もひまわり保育園も津波シミュレーションの中で言うと、同様に安全であると考えています。

私も行政の立場として、決めつけていないことを冒頭に申した通りです。方針を出したからといって、もう決定であるということではありません。また、もう既に決まったので理解をしてくれよ、と言っているものでもありません。

【保護者】

そしたら変更もありますか。休所については、変更があるということですか。中止ということはありませんか。

【町長】

例えばの話として、1園にして、 1年延期するということがあってもいいじゃないかという話もありました。もし1年延長すると、延長保育など、我慢してもらう部分がないと対応ができませんよということをお話ししています。やはり 1 年かけて、令和 10 年に向けて検討会を立ち上げて自治振興会の方など関係者に入っていただいて、この令和 10 年に向けてどういう形がいいのか。今年に入って 1 園の休所とするのであれば、最初から 1 園という検討があってもいいのではないかっていう話も受け取っています。どういう形が一番合意形成を図れるかということで、私自ら申し上げているということです。だから、災害にいろんなことがあるなどではなく、財政のことも話しながら、じゃあ今後どうあるべきかという前向きな話をしましょうということなので、皆さん特に保護者からの意見等でありました通り、短い期間での休所というようなことについて、それは否定はしません。しかしながら、町の財政の状況がわからないと、次に進まないじゃないですか。1 年延期する時には、当然さっき言ったように土曜保育や延長保育が従来のようにはいかないよね。それだけでも財政の軽減になりますし、土曜日は 2 カ所やらなくなりますから、そういったことも合わせて話をしていかないとダメだろうということであります。

【事務局】

少し補足をいたしますと、町長が申し上げたのは、皆さんお手元の方の資料を見れば、令和 13 年になると、その保育所の入所推定数っていうのがわかるわけですね。そう考えた時に、やっぱり 1 園という検討の方向もあるのではないか。私どもはなんとか段階的に 1 園に向かっていった方がもしかすると皆さん方の準備だとか、そういうものが、少しは軽減できるんじゃないかということを考えておりましたが、実は前回の 9 月 7 日の説明会の時には、もう 1 園でよいのではないかとそこに向かうような検討も一つの案としてあるのではないのかという意見もありました。それらについて、役場で協議をしたときに、町長が申したのは、その 1 園というものを検討するために、少し時間を置けばどうだろうかと。もしかしたら話し合いの中で提案できるかもしれないというふうなところの話です。 1 園をどういう形で決めるか、あるいはどういうふうな準備をして 1 園に向かうかということを地区の代表の方だとか、それぞれの保育園の代表の方々を交えたそういう組織を作って、1 年かけて、1 園に向けた方向をみんなで考えようかということも、一つの提案としてはあるかもしれないという旨のことを町長が今申したということです。

【家族】

財政面から考えまして、今、高校も再編等検討していますし、朝日町で保育所が 1 園になるのは、理解しています。そのような方法の方が不公平感がないとも思います。

私は保護者ではなく送迎している立場ですが、なぜいちご保育園なのか。さくら保育園よりもいちご保育園の方が設備が整ってますし、先生方にはよく見ていただいて感謝しています。子どもたちものびのびと過ごしてます。文化施設として、まいぶんＫＡＮもありますし、美術館も行きました。文化的な環境のいいところだと思いますし、あの場所からなんで保育所がなくなるのか理解できません。ただ、一つにするとか減らすということは私は理解しています。ただ、なぜいちご保育園が対象となったのかまだ納得できません。さくら保育園をいちご保育園に統合とかすればいいんじゃないかと、まだそういう気持ちはあります。

ただ保育事業に関しては以前からずっと感謝しておりますし、町長の姿勢も未来ということばはよく使われていらっしゃいますし、未来パークできましたけれども、やっぱりワクワクして、あれはいいなと思います。ただ今回のうちの保育園の件に関しましては、やっぱり納得できなくて、なんでさくら保育園でなくていちご保育園なのか逆にひまわり保育園を休所して、いちご保育園にするっていうこともいいじゃないですか。全部学園都市みたいな感じで、あそこすごく環境が良くて、歴史公園もありましたし、みんな農業体験やいろんな経験もできますし、とてもいいと思いますけどどうでしょうか。今からでもそういう変更は可能でしょうか。なんか決定ということになってましたけども。

【町長】
なかなか私の思いが伝わっていないようでありますけども、だからこれからどうしようかって話をしていきたいという場であり、町の方針について、理解をしてくれという場ではないということを申し上げたところです。

【家族】
でも、説明会での話を聞きますと、町は決定したというふうに聞きました。

【父母会会長】
町長からは少子化に歯止めをかけようと、これまで給食費無料化など子育て支援策に努めてきましたが、出生数はコロナ禍でも 30 人の出生数となっている。いずれ保育所は 1 カ所で足りるだろう。また、町の財政が厳しい状況となっている。その中では、休所を決定という言葉は、実際に口には出されてないですし、あくまでもキャッチボールをしようという意見を僕たちは聞いております。その中でやはり急に話を聞いたいちご保育園の保護者からすると、ちょっとひどいなっていうのも、その辺町長にお話をしたところです。ただ、いちごの保護者だけでなくて、ひまわり、さくら保育園の保護者にこの話を聞いてもらって、実際に皆さんどう思っているのか。いちご保育園の保護者の方の意見しか聞いていない。

【事務局】
実際にこの話を聞いて、さくら保育園保護者、ひまわり保育園保護者の皆様、実際どう思っているのか、せっかくなので、この場でいろいろお話されたらいかがでしょうか。さくら保育園の方、あるいはひまわり保育園の方から参加されてられる方、もし今日の説明会を聞いて、少し思われたことがあれば、ぜひコメントいただきたいというふうに思います。

【保護者】
ひまわりの年長の保護者です。今回聞いてまず私たちが感じているのは、いちご保育園半年後休所というのが、ちょっと早すぎみたいなのが率直な感想です。
決まったけど、一旦みんなに説明をするよっていう回だと思って、今日来たんです。だからひまわり保育園の人もさくら保育園の人もいっぱい来てると思ってきたんですけど、そもそも全然来てないんですよ。町長が言われた、例えば土曜保育をどうするかとか、来年は保育園に子どもも行きませんし、土曜保育も使ったことないんですけど、それをやっていくってことはひまわりの保護者もさくら保育園の保護者もきっと意見は出てくるんじゃないかなと思うと、一旦みんなを集めて、こういう風になっとるから、こういう風に 3 園でやっていかないけんよっていうのは伝えるべきなんじゃないかなっていうのは、今日すごく感じました。

【事務局】
さくら保育園の方から出席の方、おられますか。なかなかちょっと言いづらいですね。

【保護者】
いちご保育園の保護者なんですけども、私自身数年前に朝日町の方に来て、とても子育てがしやすく自然豊かな環境ということで、安心して、子育てもできると感じていました。実際自分の幼少期も田んぼに囲まれた自然あふれた環境で育ち、そういう環境で育てたいと感じてました。他の園に遊びにいったとき、やっぱり狭かったり、園庭が小さい。子どもながらに覚えているのは、小さいのは面白くないな、やっぱり自分たちの保育所で良かったなと覚えております。で、息子もちょっとさくら保育所を通った時に、ここの保育所をどう思うって子どもに聞いたら小さいねって。なくなるかもしれないと言ったら、「やだやだ」と言っていました。子どもたちの思いも聞いた上で保護者が安心して選べるという選択肢を作っていただきたいんですよ。だからいきなり後出しではなく、先ほども出ました。あと、やはり災害について心配しております。今の時代、どこに住んでいても危ないっていう状況があります。で、あえてこちらの保育所を選んだという保護者の方の声も聞いております。財政の問題いろいろ大変だとは思いますが、やっぱりちゃんと保護者を集めて、先生方の意見など踏まえて、財政を全部含めて、何度か協議した上で、こういう場に臨んでほしかったです。
私も言葉足らずで上手に説明はできないですけども、子どもたちが一番嫌なようで心配していましたが、話してくれました。３歳の息子でさえですよ。どうしてなくなるのかは説明できなかったです。説明会も１週間前で私も参加できませんでした。
さくら保育所は先ほど通年ドライブスルー方式で事故はありませんとおっしゃってましたが、近隣住民からの渋滞だとか危ないという声があるということを聞いております。保護者以外のおじいちゃんおばあちゃんたちの送迎もあったりして、子どもたちが事故ないように声をかけたりすると思います。保護者でもそうです。
災害マニュアルだったり、その送迎時の安心できる保育所とか、そういう説明も含めた全体の説明を本当にしていただきたい。急だからこそ、私たちも不満が爆発してしまって、言い方もきつくなってしまいます。これがやっぱり２、３年あるだけで違うと思います。前回の説明会を聞いてくださった方が、もう決定だと思われてるって聞きました。実際私の親は町外に住んでいて、新聞見て心配して寝られなくなりました。新聞の方が先でしたし、もっと上手にこう保護者の心のケアじゃないですけど、子どもたちにも伝わるように誠意ある対応をしていただきたいです。キャッチボールも剛速球すぎてちょっと取れないです。

【町長】
おっしゃるとおり、なぜいちご保育園なのか、その１点ともう１点は、なぜこん

なに早急なのか、この 2 点が皆さん方の中の今のほぼ全員の方のご意見だろうというふうに思っています。

【事務局】
今日は町長がこの場にして、そういった生の声を聞いておりますので、皆さん方のそういう声に寄り添えるような再検討をまた考えていく必要があるのかもしれません。ただ、いちご保育園なのかについては、先ほど担当課からも説明もありましたが、施設的な規模の問題に加えて、やはりその私どもその生活の動線を考えていた時に、やはりその働きに行くという点からすれば、下の方に降りていくんじゃないのか、今時の方々はというふうに思うと、なんとなくいちご保育園よりも下の方でのさくら保育園じゃないのかというふうな生活動線みたいなところも、実は考慮したということです。それどういうことよというふうに今、声も聞こえますけれど、じゃあ例えば、今ほどそのなぜいちご保育園なのかというふうなところを今度は反対側のさくら保育園に行った時に、多分さくら保育園の方々も同じような意見を言われるかと思います。そういう意味からすれば、先ほどコメントをしましたように 3 つの園の方々で、今後もし、1 園というふうな保育所に行くとするならば、検討するようなそういう期間を設けてもいいんじゃないのかというのが、先ほど町長も少し提言された一言につながっていくということだと思います。

【保護者】
今、生活動線という話が出たんですけど、うちの妻は富山まで通ってます。僕自身はいちご保育所から魚津市まで通ってます。実際使ってみて、山の方から行くんで新幹線道路も使っていくんで、意外と 8 号線を通る時間は変わらんですよ。なので、あんまりその生活動線のメインの面で考えても、あんまり今は意味がないかなと思います。

【事務局】
もちろん全員がそうだとは思っていません。当然それぞれのその生活動線みたいなのもあると思うので、それも含めて、じゃあさくら保育園の保護者の方々がどんな意見なのか、それとひまわりの方々とするとどういうふうな方向がいいのか、この辺は言われたような３園が一堂に会して何かしら意見の集約というふうなところに少し期間を設けて、話し合っていくっていうのも一つの方向なのかもしれません。

【保護者】
今の回答いただいたお話ですと、ちゃんと町民の声をしっかり聞いた上で、これからまた話をしてもらって、こちらにまた納得できるような答えをいただいたり、こういう説明会を開いてくださるってことでよろしいでしょうか。

【町長】
　会長さんからキャッチボールという提案があり、こういった生の声を聞いていると、最後はやっぱりいろんな細かいことでやっぱり反対のための反対みたいなことなって嫌なんで、結論的に申し上げますと、おそらくいろんな中で、私のやっぱりいろんな方々から皆さんからいろいろと情報が入ってくる中で、先ほど冒頭説明しているとおり、まず保護者の皆さんがおおむね了解してないと進めないじゃないですか。そのためのこの会があるっていうことを念頭に申し上げています。決定事項だからと進めていくつもりはありません。ある方が決めつけの後出しということをおっしゃっておられますが、私はそのようなやり方は嫌いですから、だから自ら来て皆さんと話をしながら、今後じゃあどうすればいいのっていう話をしたいということを申し上げました。皆さんの思いを伺っているつもりでありますし、この短い期間で、いろいろなことをお話させていただいているのも事実であります。今の流れからするととてもじゃないけど、地区の方々や保護者には合意形成っていうのは進んではいかないだろうということの中で、先ほども申し上げたとおり、中にはやっぱりいちご保育園の休所だけではなく、1 年間を経て　1 園にする方法もあるという提案もされている。ならば、そういった場合、そういった各保育園、あるいは自治振興会関係者の皆さんと、令和 10 年に向けて、そういった話の場もあってもいいのではないかというぐらいは当然いろんな想定をしております。ただそれを実施する場合は、申し訳ありませんけど、土曜保育なり、延長保有に関してはやっぱり見直しをしないと、そんな甘い財政じゃなくて、マンパワーがないということも合わせてご理解いただけるとならば、そういった場合もあるよというのは、私は今日のディスカッションであると考えています。あるいはキャッチボールというふうに思って、この場に臨んでいるということであります。決めつけてこの場を設けているわけではないことを理解いただきたい。だから、もしそういった形で、そういう方法もいいよねということになれば。当然私らにもやはり保護者の皆様にこういう方向でどうですかということになりますけども、こういう合議を得るためにということで、この場があるということを十分に理解しながら、今後どういうふうな形が一番ベターな状況となるかという視点でご意見が賜われればありがたいなと思っています。

【保護者】
　さきほどからの説明のなかで、「10 年」とありましたが、このさきの 10 年で検討するという意味ですか、それとも令和 10 年度ということですか。

【町長】
　「令和 10 年度」ということです。

令和 10 年度に 1 園化というビジョンみたいなのがある。まず子どもたちの流れからすると、もうすでに一つの園に向けての方向性があるのであれば、その方向に向かって、合意形成のもと保護者の皆さんで何がやれるかというご理解も必要だということの中で、仮に 10 年で 1 園に、皆さんがそれでいいよという、あるいはそういった方向でいいよねという、あるいはいずれ一園にするなど、そのまま 3 つの園ではいけないということは理解していただきたい。検討委員会を立ち上げながら、1 年検討しながら、1 つの方向に向かってということもあり得るよという話。ただその時には私らも言っているように、このままの状態で令和 9 年度は保育を受け入れるというのは、調理員や保育士のこのことを考えた時に、土曜、延長保育等には少しメスを入れていかないと、ということを合わせて申し上げているわけであります。

【保護者】

うちの子 3 歳なんですけど、あと 2 年後に転園するとかいうのになったら、これからを考えますし、朝日の小学校がどうなるのかなっていうのもあって、具体的に何年後にっていうのを教えてもらった方が保育園を選ぶ際によいかと思います。

【町長】

公共施設のあり方ですが、冒頭に小学校のこともふれてましたけど、いずれにしても、この全ての町の公共施設に関しては、集約していかなくてはならないということも。ちなみに 10 年前にあさひ野小学校を大規模改修する時に、当時 10 年間は大丈夫だと。10 年経ったんです。小学校の再編について去年初めてタウンミーティングで PTA の皆様にこの検討に入りますと、ジャッジされたんです。教育的な部分は少しトーンダウンしそうな形ではありますけど、流れ的には当然対象になりますよねっていう。それはやむを得ないこの流れの中でということは申し上げておりますので、こういった機会にやはり保育所のみならず、あるいは町の公共施設には全て当てはまることなんでということも、理解していかなければな、というふうに思っています。

【父母会会長】

この議論をしていてもまとまらないので、町の方で検討委員会を早急に作っていただいて、その委員会の中で自治振興会の方とか、父母会の方とかを交えて、月に何回か開催する、そういう会議というものを作っていただけないでしょうか。それを踏まえて、仮に保育所が一つになる。でも、小学校の問題も出てくるので、逆にそういう小学校の問題も今後踏まえて、いっそのこと、そういう話を町全体の関係者、役員とか、ちょっと大きい組織になるかもしれないですけど、早急に作って会議を開いた方がいいのではないでしょうか。その中で決まったことを保護者に説明して、保護者からまたこのような場で意見を聞いて、また次に繋げる。そうすれば、町長のキャッチボールもしっかりできますし、保護者の意見も聞けると思うので、ぜひ検討委員会を

早急に立ち上げていただきたいなと思います。

【町長】

ありがとうございます。おそらくこういった場面で今日は皆さん全員多分わかりましたっていうことにならないと思っておりました。こういったことを聞きながら、12月（今後）にも議会も開催され、進捗を説明していきたい。

保護者にはこういったことを報告しながら、多分こういう合意形成を保つには、おそらくそういった形を父母会長が提案されたこともあり得るんだろうなということで、ただ先ほど言ったように、今まで通りにはいかないということ、マンパワーの確保や財政問題などどうしようもない部分があると考えています。合わせてそこのあたりも繰り返しになりますが、ただ 1 年延長というわけもいかないということであるが、そういった方に舵を取ることもやぶさかではないというような思いであります。とにかく今回、私の方にもかなり地区住民から苦言として問い合わせもある中で、やっぱりそれなりに短い期間等ということよりも合意形成を図るためには、そういったこともあり得るのではないかということは、実は、昨日三役でも話をしているのは事実でありますけども、本日は、そういったことも合わせながらもある程度、譲り合いながら、そういうことで検討委員会で検討して前へ進むということでご理解をいただけるのならば、議員の皆様にもこういった状況を踏まえながら、学校の話も出ましたので、あるいは学校の PTA の皆様、そしてまた自治振興会からも出席していただいて、保育所ないし小学校のあり方を協議するのも一つのやり方なのかなというふうには思っております。ただその時には、今ほど言ったように繰り返しになりますけども、従来の土曜保育なり、延長保有に関してメスをいれざるを得ないということの理解がないと、このまま 1 年放置っていうのは、厳しい問題があるということで、ご意見を賜れればと思っています。

【父母の会会長】

保育に関して、個人的な意見にはなるのですけど、そこだけは無償ではなくて、保護者負担っていう案も一つあるのではないでしょうか。そのためには、何かを犠牲にしなければいけないということであれば、僕は保護者の立場だとしたら、1 年間猶予くださるということであれば、無償ではなく有償ということも視野に入れてはいいのではないかと思います。

【事務局】

住民・子ども課の立場から申しあげますと、今年度は、本当に退職保育士が数名いたりして現場は大変なんです。早朝保育、延長保育は交代で勤務するのですけど、月 20 日間のうち 10 日間、半分くらいを早朝あるいは延長保育に従事している保育所があるのが実態です。これをまた来年ということになりますと、またおそらく退職する

保育士も出てくるのかなっていうふうにも思っております。今の状況がさらに厳しくなるということです。町長も申しましたけども、そういった場合に、例えば 1 年その休所を見送るという形になった場合は、人手不足の厳しい面もありますので、いろんな保育サービスに制限をかけざるを得ない。保育士も今だいぶ疲弊しておりますので、そういったことも考えなくちゃいけないかなというふうに担当課としては思っております。

【保護者】
先ほどの経費の数字も大変参考になったんですけど、保育士数についてもその数字も教えていただきたかったなと思います。基準は満たしているとのことなので充足率などについて教えて欲しい。

【事務局】
前段のご質問については、保育士の配置については国の基準があり、基準どおりに運用をしています。ただ、いろんなお子さんの状況とか、その年その年でも違ってくるものですから、配置基準にプラス何人っていうことを示すのは難しいと考えています。ただ、今のご意見を受け止めさせていただいて、今後いろんなことをご説明する機会があると思いますので、できるだけ具体的に数字を提示させていただきたいと思います。

【保護者】
今年度でいちご保育園を休所しますという方針を変更していただける可能性が出てくるのであれば、それは賛成したいなと私は思います。前の回でも言いましたが、時期を少しでも伸ばして 1 園にしてしまうっていう案も私は賛成だったので。今 2 歳児クラスに子どもが通っています。休所がありました。もう 1 回小学校の前にもう 1 回 1 箇所になりました。さらに小学校上がって、もう 1 回。署名の裏面にも書かせていただきました。そういう子どもの環境が変わるということを考えると、土曜保育を一つに集約して、それでちょっと節約をして。1 園っていう方向でも、それがいちご保育園じゃなくてもいいから、少し期間を伸ばすっていうことになればいいなと思っています。検討お願いします。

【事務局】
これまでいただきました皆さん方からの意見としても、いちご保育園だけじゃなくて、他の園も含めて、今後の将来的な方向とすると、1 園ということについては皆さん大体理解しておられる。ではそこに向かってどれだけの期間、年数をかければいいかということも含めて、またどんな組織体制でやっていけばいいのかも含めて、少し私どもに持ち帰らせていただきまして、次なる体制整備に少しお時間をいただきたい

と思います。かといって、何カ月も空けるということはございません。10 月中には何かしらのフィードバックをできるように、皆さん方にご提示できるように調整をさせていただければというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。そういう意味からすると、１園の保育園に集約するという、若干方向の修正をしていくことになろうかと思います。そういう意味で、検討する上での体制づくり、協議をする場と言いましょうか、少しこちらの方で整理をさせていただきたいというふうに思います。

【保護者】

１回目の保育所再編についてという説明会において、いちご保育園を休所する方針を決定しましたというふうに書いてあります。やっぱりいちご保育園をなくすっていうふうに受け止めました。そういう説明会なんだというふうにしかやはり思えませんでした。今回ほとんどいちご保育園の保護者しか来なかったということで、やっぱり町民の思いは、いちご保育所で潰れるんだな、だから私たちは通えない、というそういう考えになるのは当然だと思います。ですので、１回目の説明会のように方向性を決定しましたということではなくて、やっぱりこの先、未来に向けて、何年後に １園になります、小学校はこうなります。保護者からまだいろいろと言われるとは思うんですけれども、やっぱりせっかく令和 13 年後まで推定データを示していたので、そこに小学校の児童教を見据えて、何年後にどうするかということを進めてほしいなと思います。

【保護者】

先日、署名活動がございまして、急な話でしたが、私は大家庄を回って署名を集めてまいりました。その書面の裏側に皆さんたくさん意見を書かれていたと思います。私も手紙にですがいっぱい書かせていただきました。今回の説明会でそれに対する町からの回答が一切なかったと私は感じています。本当に書面の裏の私たちの意見を町長見てくださったんですか。私はとてもそこが不思議です。もし見てくださったということでしたら、今回やはり時間もないと思いますので、書面などで回答をいただくとか、何かしらの方法で、私たちの意見を確かに聞いてくださったというという証拠を出していただきたいと思います。

【町長】

過去に囚われず、これから前向きなディスカッションをしていきたいと考えております。が故に一方的にこちらだけの思いを伝えるという場ではない。私も何度もの冒頭言いましたのは、休所方針を決定いたしました。休止決めましたということではありません。否応なしに一方的にやる方法はあるかもしれないですが、そういったことではないということで、これからどうすればいいのかという前向きなキャッチボールしましょうという場であるということを改めてご理解いただければなと思います。い

ろんなご意見の中で、この状況では、合意形成を得られるような状況じゃないと考えます。例えば、土曜保育や、延長保育などの制限をし、メスを入れたじゃないけども、その方法として、その令和 10 年 1 つの保育園に集約し、いろんな委員会を立ち上げながら進むというのはどうでしょうか。過去のこともそれは大事な話なんで、皆さん取り組んでいただいたことはわかるんですけど、今後どのような方法があるのかという場であってほしいということを合わせてご意見としてまとまればと思います。

【家族】

キャッチボールということで、今後まだ検討する時があるということでおっしゃられていますよね。それで先日の議会ですけども、ちょっと拝見したんですね。テレビで。その中では、ある議員さんがもう完全に休所ありきで質問されたり、話したりしておられると感じました。というのは休所した後の園庭の開放をお願いしますと。そしたら子どもたちも少しは楽しいんじゃないかというお話もあり、聞いてました。ですけども、肝心なのは、やっぱり保育の場が欲しいのであって、遊びの場が欲しいんじゃないんですよね。しかも閉園しといて、わざわざそこへ行く必要もない。未来パークもできましたし、遊ぶことに関しては不自由してないと思います。今の若いパパママたちはどこだって連れてくると思います。ですから、ちょっとポイントがずれてたんじゃないかなと感じました。ですから議会でもうすでに休所ということは決定しているんだなというのを感じたのは、その内容からです。そして新聞報道でも出ましたし、やっぱり一応そういうのを見れば決まったんだなって思うのは仕方ないと思います。でも今日はキャッチボールということであれば、まだ余地のあるということで理解してよろしいでしょうか。

【町長】

色々なシミュレーションをして、対応を考えながらやっていることで、議会でいろんなキャッチボールをしたというのは、議員の思いもありますから、議員さんはそういうに思ったかもしれませんけども、ただ、私は、話し合いながら進めたいと言っているので、保護会の日には、明言いたしませんでしたけど、 9 月中には３園集めて話すこととされていたので、そういう場であると思っているし、繰り返しになりますが、いろんな中で合意形成が図られていければと考えている。ひまわり保育園、さくら保育園、いちご保育園すべてなくなるわけじゃないので、こういった中で 1 年伸ばしてでもいいから、この 1 年の間に次のステップ受けて立ち上げて、あるいはさっき小学校の話も出ましたよね。そういったものを踏まえながら検討しましょうという。ただ。キャッチボールの結果として、じゃあ皆さんも変更した内容については、最終的にこうなりましたってことは、やっぱり議会や町民に言わなくちゃいけないということの中で、私の思いとすれば。皆さんの合議形成が図れない現段階でもあれば、その手法として、その 1 年延期するのもいいけど、皆さんと共に、令和 10 年からどういう形

がいいのかというこのまま 3 園を 1 園という話について、その方向でいいですよっていうのがあれば、議員の皆さんにもこういった今の流れも、全て包み隠さず、ホームページに掲載するなどして、公開しながら進むべきなのではないかなということで、説明をさせていただいています。

【家族】

本当はやっぱりこういう会から説明を始めて、休所の検討がされた方が良かったと思います。そうしたら変な誤解が生まれない。そういうことを踏まえて保護者に説明しないで、新聞で掲載し、休所しますということを出されたのは、やっぱりちょっと早かったのではないでしょうか。今もう報道されていて、しょうがないんですけども、やっぱりいちご保育園はとてもいい場所でありますし、生活動線の話もありましたが、この狭い朝日町において、海も山も区別なく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは 6 時半からはじめまして、8 時半おおむね皆様皆さん方の方からいただいたご意見で、こちらの方で共有ができているところです。最後に繰り返しになりますが、今一園集約の案を挙げて、今後に検討していく。その体制みたいなものと期間的なものについては、一旦こちらの方でいただいた意見を含めて持ち帰って、少しお時間をいただきたいというふうに思います。ただし、冒頭から言っておりますとおり、人員不足と財政の状況は変わりません。変わらないので、これを 1 年伸ばそうが 2 年かけようが、この事態は変わることはないと思います。なので、町長が申しましたとおり、保育サービス的なものとしては、確実にある程度 制限をかけざるを得ないというふうなことになるということだけは、ご理解をいただきたいと思います。もちろん冒頭財政的な規模のコントロールの話をいたしましたし、財政的なものの再度見直しをかけながら、 9 年度を迎えたいと思っておりますが、いずれにしても運営面と財政面はギリギリのところで今来ておりますので、そこは 充分理解をいただいて、皆さんで共有いただければというふうに思います。また今後皆さん方に集まっていただく会議の手法だとか、あるいは先ほど言った体制的なものを含めて、事前にそれぞれの父母会の会長さん方を通して、できるだけ皆さん方が出やすいような日時だとか、そんなところも調整した上で、会議を開催していくようにいたしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは 2 時間にわたって、ご意見の方をいただきました。今回いただいたご意見については、テーブルに乗せてできるだけの反映できるように、また検討と協議を進めていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。